

IT Topics & News

第7回シェアリングエコノミー検討会議開催

【IT総合戦略本部】

11月4日、第7回シェアリングエコノミー検討会議が開催され、中間報告書（案）が配布された。7月より始まった検討会議において、シェアリングエコノミーの現状と、その発展による効果の期待、発展に向けての課題や施策の方向性などが明らかになった。

眠らせている資産や空間、スキルやサービスなどを必要とする利用者が共有する新たなサービスモデルである「シェアリングエコノミー」は、インターネットを通じて、遊休資産や個人の余った時間や能力などを、効率的に活用する新たなシステムとして注目されている。

欧米では、保有する住宅を宿泊施設として提供したり、使用していない車の貸出や、低価格タクシーとしての利用、駐車場の共有などが既に行われている。シェアリングエコノミーの各国合計市場規模は、2013年には約150億ドルだったが、2025年には約3,350億ドルに拡大、日本国内市場は2014年の233億円から、2018年には462億円に拡大することが予測されている（図3）。

シェア事業者の企業評価額も伸長が著しく、企業評価額10億ドル以上の非上場ベンチャー上位10社のうち4社がシェア事業者となっている。1位のUberは、スマートフォンやGPSなどのITを活用し、移動ニーズのある利用者とドライバーをマッチングさせるサービスで急成長した。

世界のスタートアップ企業の中でもシェア事業者の台頭は顕著だ。シェアリングエコノミーは不特定多数の個

人が、不特定多数の個人にサービスを提供する（CtoC）形態が基本だが、シェア事業者はサービスを提供するわけではなく、提供者と利用者をつなぐプラットフォームを提供するもので、大きな資本を必要としない。

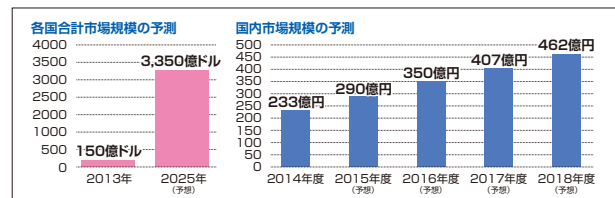
報告書では、諸外国と比較して、日本でのシェアリングエコノミーの認知度や利用率が低いことを指摘。民泊から育児見守りサービスまで、日本国内でサービスを展開しているシェア事業者にもヒアリングを行い、今後の発展と普及の可能性を検討。

新しい雇用機会、柔軟な勤務形態と新規収入など、新しいサービス、供給の課題が見込める一方で、責任の所在の不正確さ、利用者保護のための安全性・信頼性の拡大、雇用関係の基準、税制度の確立など、さまざまな問題点も明らかになった。

さらなるシェアリングエコノミーの発展を推進するためにも検討会を継続し、普及に必要なシステムは法制度の改正や整備が必要となる。

※詳しくはIT総合戦略本部のニュースリリースを参照
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2>

（図3）シェアリングエコノミー市場規模の予測



※「平成28年版情報通信白書」のデータを基に作成

AI、IoT時代におけるデータ活用ワーキンググループ (第5回) 開催【IT総合戦略本部】

11月25日、第5回「AI、IoT時代におけるデータ活用ワーキンググループ」が開かれた。AI、IoTの普及が広まる中で、個人が自らのデータを蓄積・管理・活用するための「PDS (Personal Data Store)」、個人に代わり第三者がデータを運用し、便益を活用する「情報銀行(情報利用信用銀行)」、データ保有者と当該データの利活用者を仲介し取引を可能にする「データ取引市場」などの、データ流通への個人の関与を強化する新たな仕組みについて、検討を行うのが狙い。

過去4回のワーキンググループでは、PDSや情報銀行の民間取り組みを促進するという最終ゴールに向け、PDSの認証やデータポータビリティ及びトレーサビリティ、情報銀行の定義や仕組み可能性などについて整理、検討したほか、各分野の事業者ヒアリングを通してユースケースの検証を行ってきた。

5回目となる今回は、知的財産権に関する法務の専門家によるデータ保護関連の事例紹介や展望と、情報学の専門家によるパーソナルデータ市場の可能性についての講演が行われたほか、IoTデータ交換サービスの事業を行う企業の事業紹介と意見交換が行われた。

電通で法務マネジメント局部長を務めた青山学院大学大学院法学研究科の川上正隆客員教授は、データ流出トラブルに際し保護の観点となる人格権と財産権について解説したうえで個人情報保護をめぐる過去の裁判事例を

挙げ、事例に即した法の運用を紹介した。そして、情報銀行・PDSが主体となって構築する、「安心感・信頼性」「利便性」を担保できるビジネススキームの重要性を訴え、規制を中心とした施策ではなく性善説に基づく自律的なセーフティネットを構築し、カバーできない部分は法で補完する形で検討すべきではないかと提案した。

また、静岡大学大学院情報学領域の高口鉄平准教授は、パーソナルデータの経済価値を認識することの重要性を指摘し、個人情報データが流出した事例の日本での規模と補償額を紹介。さらに、今後成長分野として見込まれる①位置情報、②HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)から提案される複数のデータを組み合わせるデータセットを利用したパーソナルデータ市場が成立する可能性とその条件についても論じた。

事業者を代表して演壇に立った、個人データの流通市場を構築するビジネスモデルを実践しているエブリセンスジャパン株式会社の森下正次郎取締役は、同社の目指す個人データのマーケットプレイス事業を紹介。データ価値の寡占化で流通が阻害されており、またデータ交換市場に対する認知が不足しているといった市場の現状と抱える課題を挙げたうえで、データ売買収益に対する税制優遇措置や会計基準の明確化、運営ガイドラインや運営者認定制度の確立など、今後の市場成長に必要な制度の整備を指摘した。

※詳しくはIT総合戦略本部のニュースリリースを参照
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2>